

実施項目	(13)府県境を越える広域的課題への対応	担当部課 (室)名	総合政策部企画調整課	
<p><b>1. これまでの取組状況および課題</b></p> <p>近畿ブロック知事会議において、広域防災対策等の広域的課題について検討を行ってきたほか、近畿高等学校総合文化祭を知事会の共同事業として実施してきた。今後は、関西広域連合との役割分担も踏まえながら取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>中部圏知事会議で、広域的課題についての意見交換や政府への要望等を実施しているが、取組内容が硬直化しており、活性化が求められている。</p> <p>福井・岐阜・三重・滋賀の4県で構成する「日本まんなか共和国」において、文化、広域交通網の整備、雇用確保対策、環境、職員研修、定年退職者の元気活用等の共同事業などの取組を行っているが、一層の充実が求められている。</p> <p>京滋知事懇談会や岐阜県・滋賀県知事懇談会等を開催しているが、新たな協議テーマの発掘等による連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>関西広域機構(KU)に参画し、観光・文化振興、環境保全、防災等の分野で、近畿圏全体の総合力を高めるための取組を推進してきたが、関西広域連合の設立に伴い、組織体制や事業の見直しが求められている。</p> <p>関西全体の広域行政を担う責任主体づくり等をねらいとする関西広域連合が、平成22年12月に発足したところであり、今後、府県間連携の強化に向けた各種事業を展開していくこととしている。</p> <p>関西広域連合への対応および近畿・中部・北陸圏域との結節点にある本県の地の利を活かした広域行政を推進するため、庁内に「広域行政推進会議」を設置し、具体的な連携施策等の検討を行うこととしている。</p>				
<p><b>2. 計画期間中における取組</b></p>				
<p><b>(1) 基本的な考え方</b></p> <p>府県境をまたがる広域的行政課題の増加・複雑化等に対応するため、関西圏・中部圏・北陸圏との府県間連携の一層の充実を図っていく。</p> <p>また、関西における広域防災対策や広域観光、広域環境保全等の広域的課題への取組の充実を図るため、広域行政の責任主体となり、地方からの地域主権改革の推進や、国の出先機関の原則廃止に伴う事務・権限の移譲の受け皿となることをねらいとして平成22年12月に設立された「関西広域連合」を活用する。</p>				
<p><b>(2) 具体的な取組</b></p> <p>ア 関西広域連合を活用した広域的行政課題への取組の充実を図る。</p> <p>イ 広域行政推進会議において、広域行政指針を策定するとともに、全庁的視点から本県の広域行政における課題について検討し、中部圏知事会議や日本まんなか共和国等での取組に反映させていくことにより、近畿のみならず中部・北陸の各府県とも連携強化を図る。</p>				
<p><b>(3) 平成27年度以降の取組の方向</b></p> <p>関西広域連合を活用した広域的行政課題への取組の充実を図る。</p> <p>広域行政推進会議で、広域的行政課題への対応を検討するとともに、日本まんなか共和国等での取組を通して、府県間連携の一層の充実を図る。</p>				
<p><b>3. 具体的取組項目のスケジュール</b></p>				
<p>具体的取組項目</p> <p>ア 関西広域連合での広域的取組の推進</p> <p>イ 広域行政推進会議での広域的行政課題の検討・施策化、近隣府県との連携強化</p>	<p>平成 23年度</p> <p>設立当初の事務の実施 拡充する事務 事業の検討</p> <p>現状分析、広域行政指針の策定、施策化に向けた検討</p>	<p>平成 24年度</p> <p>指針に基づく施策の具体化 ・近隣府県との連携強化</p>	<p>平成 25年度</p>	<p>平成 26年度</p> <p>事務・事業の 拡充</p>

